STRICTLY MEMBERS ONLY
M.C. (P) No. 136/9/80

1981：3月號

月報

シンガポール日本商工會議所

〈目　次〉

（1981年3月号）

シンガポールの1980年の経済実績と
1981年度予算……（在シンガポール日本大使館）水盛　五実…… 1

MRTの推移と現状……（丸紅株式会社）金子　侃夫…… 13

A SINGAPOREAN'S RESPONSE TO LEARN FROM JAPAN DRIVE
（SUNDAY TIMES）…… QUEK PECK LIM…… 21

シンガポールにおける日本系企業の進出状況
について……（JETRO）……高橋　正行…… 23

調査レポート「シンガポールの概要」（資料提供：シンガポール日本大使館）…… 31

理事会の動き…… 37

部会・委員会・懇談会活動…… 41

会員紹介……（富士火災海上保険、IHIマリーン・エンジニアリング、
日本オイル、東洋信託銀行、新加坡菱三有限公司、
キャノン・シンガポール、星電シンガポール私人会社）…… 42

3月の主な経済記事…… 47

広報欄…… 50

資料案内…… 52

編集後記…… 54

・表紙の写真はサンケイ新聞社の提供・

シンガポールの1980年の経済実績と1981年度予算

在シンガポール日本大使館
一等書記官　水盛五実

はじめに

去る3月6日、ゴー・チョク・トン商工相は、議会において、ホン・スイ・セン蔵相に代わり、1981年度の財政演説を行ったが、同演説はシンガポールの今後の基本的経済・財政政策を知るうえで格好の資料と思われるので、以下その概要をとりまとめて参考に供することとする。

1. 1980年のシンガポール経済の概況

1980年のシンガポール経済は、イラン革命とイラン、イラク戦争の生起による原油供給の不安定化に見舞われ、引続き低成長と高インフレに悩まされている世界経済の不調にもかかわらず、好調に推移し、実質国内総生産(GDP)の成長率で10.2％と、1974年の第1次石油危機以来初めて2ケタ台の成長を記録した。

これを産業別にみると、製造業、運輸・通信業が12％、金融ビジネス部門が17％の成長を遂げている。

こうした成長に際し、高賃金、財政上の誘引措置等の施策を講じた結果、労働生産性は5％上昇し、79年のほぼ2倍を記録した。労働生産性の上昇が実現していなければ80年の成長率は実際の半分の5％台に留まったものと考えられる。

対外貿易は、金額面で対前年比34％増と1974年以降最高の伸率を記録したがこれを貿易量でみると、世界全体の貿易量増加率3％を大きく上回る15％の伸びとなっている。

また、長く低迷を続け79年に回復の兆しを見せた建設業は一層活況を呈

しており、７９年（７％）を上回る年率１０％の成長を遂げた。その結果、深刻な労働力不足、建設材料価格の急騰が生じてきている。

しかるに、当面の産業構造変革政策の成功の鍵は、結局、高賃金あるいは財政上の誘引措置にあるのではなく、人的資源を開発することに尽きると考える。こうした考え方から、シンガポール大学工学部定員の４０％増ポリテクニク及びニー・アン工科大学定員の１１％増等の措置をとった。

2. 80年代への経済発展計画

当該計画の目標は、シンガポールを高度工業国家とすることであり、付加価値の高い、ＩＣコンピューター、航空機部品、医療機械、薬品等の製造をめざすことである。こうした産業は高関税、輸入割当等におびやかされる繊維産業等と異なり、根強い保護主義の抬頭に十分対抗しうるものであり、当該産業に必要となる人材の育成には十分配慮して行くとともに、要すれば諸外国からこうした人材を招へいすることも考慮したい。

以下、各分野別に詳述することとしたい。

(1)工業

シンガポールは、引続き高度な産業の誘致に成功しており、８０年には石油化学プロジェクトを除いても過去最高となる１４億ドルの投資コミットメントがなされた。この内容を７９年と比較してみると、平均固定資本投資で７１％、労働者１人当り付加価値で２８％、それぞれ上昇している。また、さらに好ましい傾向として既存の外資系各企業が生産効率上昇のための新規投資、新技術開発等の努力を行っていることがあげられる。

政府としては、EDB（経済開発局）を中心として地場企業育成のための各種施策を講じているが、８０年には地元資本による投資コミットメント額が過去最高の２億ドルに達した。中小企業助成のためEDB内に地場産業班を置きこの施策に当らせているが、ここに地場産業の代表者から成る小規模企業勧告委員会（Small Industry Advisory Committee）を設けその意見を中小企業政策に反映せしめることとした。また、各種助成措置の利用も増加しており、EDBによる小規模企業助成制度（Small Industries Finance Scheme）については、８０年に191社、52百万ドルが供与

されている。

投資コミットメント額は昨年過去最高を記録したものの、本年以降については必ずしも見通しは明るいものではなく、事実昨年後半以降その減少傾向が見受けられる。これは、先進諸国における不況の浸透による投資手控え、失業率の上昇による労働組合サイドからの外国投資抑制方向への圧力、世界金融市場における引続く高金利水準による投資の高コスト化等によるものと考えられる。シンガポールにとって日本は非常に有力な投資国であるが、現在のところ日本は主要な貿易相手国における保護主義の抬頭により当該相手国内への投資を進めており、この傾向は当分続くものと思われる。

こうした困難に直面して、政府としては、引続きインフラストラクチャーの整備、人的資源の開発に努力する所存であり、その一環として、商業銀行を通じての固定利率による長期金融の道をつけること、小規模企業育成制度の融資対象を中規模企業まで拡大（固定資本の上限を200万ドルから500万ドルに変更）すること等の方策を講ずることとしたい。

(2)研究開発

昨年の予算演説において研究開発奨励のための税制上の優遇措置を公表したが既に所要の法改正を行い、当該措置の適用基準を発表したところである。これに加えて、研究開発関係投資を行う創始企業に対し免税期間を延長することを考慮中であり、また、製品開発援助制度（Product Development Assistance Scheme)の基金を100万ドルから200万ドルに増額した。しかるに、研究開発の要諦はそれにたずさわる人材の養成にあり、シンガポール大学工学部の学生数を85年までに倍増する等の措置を講じたい。また研究開発関係予算として来年度に1000万ドルを計上するとともに、研究開発促進策の一環として、ジュロンタウン公社により運営される科学技術公園をシンガポール大学ケントリッジ校舎の隣接地に設置することとしている。

(3)貿易

根強い保護主義に対する方策としては、産業構造を変革しより付加価値の高いものを生み出すことが一番であるが、政府としても、その間相手国の政策動向をよく見極め適切な政府間交渉を行っていきたい。

明るい面としては、多国間貿易交渉（MTN）がまとまりつつあり、貿易上の技術的障壁に関する取極めの成立により各種の証明制度の利用が容易となっている。また、日本向け輸出については、シンガポールの製造業者にもJISマークを付することが認められることとなった。

79年から採用した賃金是正政策(Wage-correction Policy)のため繊維等の労働集約型産業は合理化策を講じており、昨年一年間で繊維業界だけで33社が合計1740万ドルにのぼる合理化投資を行った。

また地場企業も海外向販売促進活動を活発に行っており、昨年は79年（102社）に比べ一段と多い165社が海外の貿易見本市等に参加した。

民間部門の代表者を含む貿易促進委員会は、これまで会合を重ね、貿易面での税制上の優遇措置の策定等に貢献してきたが、今後も本委員会を通じ優遇措置の必要性等について意見を求めていきたい。

貿易当局としては、製品のマーケティングの重要性にかんがみ、81年に出版印刷、家具、エンジニアリングの各業界向けのマーケティング・セミナーを開催することを計画中である。

(4)サービス産業

産業の発展のためには、ハードウェアーはもとよりのこと、ソフトウェアすなわち頭脳産業の発展をも図る必要がある。

昨年の予算演説において、80年代にはシンガポールを、あらゆる金融サービスを提供できるいわば金融のスーパーマーケットにしていくことを表明したが、その一環として、金融当局は金融部門の構造及び機能を再構成すべく保険法、銀行法及びファイナンス・カンパニー法の見直しを進めている。金融当局による銀行業務改善の意を受けて、各金融機関は預金自働受払機の設置促進を図る等サービス改善に努めており、また、生産性向上及びコンピューター化という政府の施策に沿って、小切手交換の自働化を図るためシンガポール手形交換所協会が発足した。固定利率によるシンガポールドル建の債券が昨年初めて発行されたがこれも新たな長期の資金調達の方途となると思われる。

シンガポールの80年代へ向けての産業構造変革政策にとって不可欠のも

のにコンピューター・サービス産業がある。当該産業育成のためにはそれにたずさわる人員の養成が先決であり、日本政府の協力による日・シ情報技術訓練所が８１年末に業務開始の運びとなったほか、シンガポール大学にシステム科学研究所を設けることなども考慮している。

各般におけるコンピューター化にあたって、政府としてもその先頭に立つつもりであり、政府部内のコンピューター関係業務を統括する機関として国家コンピューター理事会（National Computer Board）を設置することとした。ただハードウェアーについてはこれを集中化するつもりはなく各省なが必要に応じて保有することとしたい。

観光業についても８０年代のシンガポール経済成長の主要な分野としていくつもりである。観光客数は６０年代に平均で年率１９％、７０年代に同じく１７％伸びてきたが、政府としては８０年代の目標伸び率を１２％としている。これはホテルの客室数に不足が生じない限り十分達成可能な数値であると考えているが、本年末でホテルの客室数は14,600に達する予定となっており、ホテル産業への関心もなお高いことから、１２％成長の達成を可能ならしめるべく国家開発省当局に対し十分な土地を確保するよう要請し、その了承を得たところである。

(5)エネルギー政策

エネルギー問題がシンガポールの経済発展にとってますます重要度を加えてきている。昨年の予算演説後、商工省がエネルギー政策の任に当ることとなり、商工省内にエネルギー担当部局を設けるとともに、省エネルギー問題等に重要な役割を果すと考えられる公益事業局（PUB）を新たに商工省の所管とすることとした。また、政府部内でエネルギー問題に関係のある省庁が一致してこの問題に対処するため、商工省エネルギー部局の諮問機関として大蔵、外務、運輸通信、国家開発、商工の各省の代表から成る省庁間エネルギー問題調整委員会を作った。

エネルギー政策の目標としては、①８０年代の経済発展にとってエネルギー不足が阻害要因とならないようにする、②石油資源が稀少であり価格が高騰する以上、エネルギー利用の効率化を図る、ことにある。

この方針に沿って、石油供給の安定化を図るため、現在メジャーに全面的に依存している状態を改め、GG ベースの取引を活発化させるべく、全額政府出資によるシンガポール国家石油会社を設立したほか、石炭火力発電について環境問題の検討等その周辺調査を開始している。また、省エネルギー問題については、本年5～6月に省エネキャンペーンを実施するほか、PUBに省エネルギーセンターを設置してその趣旨の徹底を図っていきたい。

現在までのところ、工場設備等に限定して認められている加速度償却を省エネ投資を行う非製造業企業にも適用するようその拡大を関係省方で検討しているほか、投資控除について省エネ関連投資への拡大を考えている。

3. 1981年度予算

(1)歳出

1981年度予算の編成にあたっては、前述の経済発展10ケ年計画を重要なよりどころとし、特に、人材養成、インフラの整備、産業及び商業面の開発、国防力の充実に重点を置いた。

経常歳出にあてられる主予算は、4,578百万シンガポール・ドルで、対前年比14％増であるが、全額経常歳入6,334百万シンガポール・ドルによってまかなわれる。

人員配置の効率化の観点から種々の措置をとった結果、80年度中に84のポスト増があったにもかかわらず465名の定員減が可能となったため81年度の総定員は69,226名と80年度に比べ381名の減少となった。従来は常に経常歳出が開発予算額を上回ってきたが、81年度予算では初めて総予算の半分を超える（52％）5,044百万シンガポールドルが開発予算に当てられることとなった。

そのうちでも92％を経済事業費及び社会地域活動事業費にあてている。経済事業費は52％、26億ドル、社会地域活動事業費は40％、20億ドルをそれぞれ占めているが、前者のうち主要なものとしては、ジュロンタウン公社、シンガポール開銀、石油化学会会社等の政府系企業向けの20億ドル、チャンギ新空港建設・道路網整備等の339百万ドル等があり、後者ではその7割までが公共住宅建設のためのものである。

(2)歳入

８１年度における経常歳入については現在のところ6,335百万ドルと見通しているが、これは８０年度補正後の5,449百万ドルに比べ886百万ドル、16.3％の増加を見込んだものであり、大幅な増加は、８０年に達成した高成長率の寄与が大きい。所得税収が引続き最大の歳入源であるが、とりわけ、法人所得税は本年、所得税収の７０％を超えるものと思われる。

つまるところ政府としては、所得税収として、８０年補正後額との対比で２９％増の2,460百万ドルを見込んでいる。

4. 税制改正

(1)空港利用税

本年７月開港予定のチャンギ国際空港運営費用増に対処し、現行のマレーシア・ブルネイ向け４ドル、その他地域向け１０ドルの空港利用税を４月１日より、それぞれ５ドル、１２ドルに改訂する。これによる初年度歳入増を500万ドルと見込んでいる。

(2)賭ばく税

本税については1947年以来税率を据置いたこともあって、1950年に73百万ドルだった賭ばく賭金が７９年には320百万ドルに達している。そこで税率を４月１日より現行の１０％から１５％に改めることとし、これによる初年度増収を1600万ドルと見込んでいる。

(3)娯楽施設利用税

映画館等における省力化を図る一助として、現在２段階に分れている低料金の入場料枠を統合するとともに、現在平均で34.2％の税率となっている段階的な税率決定方式を改め、一律に３５％となる従価税率としたほか、野外映画館については１５％、実演関係については２５％の従価税率に改めた。ボクシング、レスリング関係の１５％、スポーツ関係の１０％については現行税率を据置くこととした。これらの改訂は４月１日より実施することとしている。

(4)揮発油税

本税は７６年１月以来改訂されていないため、これが従量税であったこと

から、７６年に５０％程度の税負担率であったものが現在では３０％台に落ちてしまっている。そこで制度を改め、税率４０％の従量税とし、石油販売価格の改定に対応できるようにしたい。この制度変更による初年度増収を1000万ドルと見込んでいるが、実施は関税法の改正をまって行われる運びである。

(5)既婚女性の不労所得に関する別申告の認容

既婚女性の稼働所得について配偶者分と合算せずに申告することができる旨６３年に法改正を行ったが、今日では婦人が独自に不労所得を稼得しうると考えることが自然であり、そこで８１年分所得から不労所得についても別申告を認めることとした。これにより既婚女性の税負担の軽減が図られることとなり、既婚女性の社会進出等労働需給の緩和にも役立つものと期待される。

(6)身体障害者控除の拡大

本年が国際障害者年であることにかんがみ、身体障害者控除を1000ドルから2000ドルに引上げることとした。これにより身体障害者の社会進出等の促進が図られるものと思う。

(7)個人所得税

①推計課税の導入

行商人等の小規模個人営業者に対する税の捕捉を実効あるものとするため、サンプル調査等による推計課税を行うことを検討中である。

②８０年分所得税

８０年分所得については、内国歳入庁当局により申告書の発送、コンピューターへの必要事項の入力等の準備が既に進行しており、インフレによる税の過重負担化を回避するための物価調整減税の必要が生じてはいるものの、この段階での税率の改定は実務上困難である。そこで８０年分所得の課税にあたっては、一律１０％の税額控除を行うこととしたい。

③８１年分所得税

勤労者の勤労意欲を減退させないため、累進税率を緩和することとし、12.5％から最高25.9％（平均13.0％）にわたり税率を緩和した。減税

規模は7800万ドルにのぼる。

(8)相続税

最近の不動産価格の高騰にかんがみ、居住用不動産に係る相続税控除額を20万ドルから60万ドルに引上げることとした。これは81年1月1日以降相続開始分から適用する。

〈参考資料〉

1981年度国家予算（案）

MAIN ESTIMATES	$	$
General Services	223,863,780	
Defence and Justice	1,569,184,930	
Social and Community Services	1,329,579,680	
Economic Serviees	319,841,830	
Public Debt	1,076,802,080	
Unallocable	59,659,450	
(Excludes transfer of $1,755,832,250 to the Development Fund)		4,578,931,750
DEVELOPMENT ESTIMATES		
Gereral Services	251,968,500	
Defence and Justice	155,460,300	
Social and Community Services	2,036,736,800	
Economic Services	2,600,042,000	
		5,044,207,600
Total		9,623,139,350

SOURCES OF FUNDS

REVENUE	$	$
Direct Taxes	3,195,785,000	
Indirect Taxes and Taxes on Outlay	1,523,010,000	
Reimbursements and Sales of Goods and Services	649,742,000	
Income from Investments and Property	493,706,000	
Others	472,521,000	
		6,334,764,000
DEVELOPMENT FUND INCOME		
Loan Repayments	1,292,000,000	
Interest and Dividend Earnings	153,958,000	
(Excludes transfer of $1,755,832,250 from the Revenue Account)		1,445,958,000
BORROWING AND DEVELOPMENT FUND DRAWDOWN TO MEET DEFICT		1,842,417,350
Total		9,623,139,350

シンガポールの主要経済指標

	1960[1]	1970[1]	1979	1980p
Area (sq km)	581.5	586.4	617.8	617.8
Population at Mid-Year ('000)	1,646.4	2,074.5	2,362.7	2,390.8
Annual Change (%)	2.4	1.5	1.2	1.2
Employment				
Employed ('000)	448.6[2]	644.2	1,018.3	1,068.9
Unemployment Rate (%)	4.9[2]	6.0	3.3	3.0
National Income Aggregates				
Gross Domestic Product				
At Current Factor Cost ($m)	1,985.3	5,319.9	18,186.9	20,728.5
Annual Change (%)	9.8	14.7	11.2	14.0
At 1968 Factor Cost				
Annual Change (%)	8.7	9.4	9.3	10.2
Gross National Product				
At Current Market Prices ($m)	2,189.0	5,861.1	19,423.0	22,216.7
Annual Change (%)	9.9	14.3	11.4	14.4
Per Capita GNP ($)	1,329.6	2,825.3	8,220.7	9,292.6
Indigenous GNP ($m)	na	4,989.9	15,162.4	17,134.3
Per Capita Indigenous GNP ($)	na	2,405.4	6,417.4	7,166.8
Gross Domestic Fixed Capital Formation (GDFCF) At 1968 Prices				
Total ($m)	219.9	1,712.0	3,601.2	4,284.0
Private	154.4	1,384.1	2,821.6	3,345.8
Public	65.5	327.9	779.6	938.2
Annual Change in %				
Total	21.7	10.8	10.4	19.0
Private	23.1	10.9	22.7	18.6
Public	17.6	10.7	−19.0	20.3
GDFCF as % of GNP	9.4	32.2	35.4	39.9
Gross National Saving ($m)	−52.3	1,129.7	5,732.7	6,310.2
As % of GNP	na	19.3	29.5	28.4
As % of GDFCF	na	59.8	83.3	71.2
Index of Industrial Production (1978=100)	na	43.0	115.1	128.8
Annual Change (%)	na	12.1	15.1	11.9
Money Supply (M1) ($m)	na	1,574.3	5,706.1	6,134.7
Annual Change (%)	na	15.6	15.8	7.5

[1] Annual changes refer to averages for the decade.
[2] Census of Population 1957.

	1960[1]	1970[1]	1979	1980p
Measures of Inflation (Annual Change in %)				
Consumer Price Index	1.2	5.6	4.0	8.5
General Wholesale Price Index	na	na	14.4	19.6
GDP Deflator	1.0	4.9	1.7	3.4
Trade				
Total Trade ($m)	7,554.8	12,289.6	69,274.5	92,797.1
Imports	4,077.7	7,533.8	38,334.4	51,344.8
Exports	3,477.1	4,755.8	30,940.1	41,452.3
Domestic Exports	217.1	1,832.2	18,200.4	25,805.2
Re-exports	3,260.0	2,923.6	12,739.7	15,647.1
Annual Change in %				
Total Trade	4.2	20.2	31.7	34.0
Imports	4.8	19.9	29.5	33.9
Exports	3.5	20.6	34.6	34.0
Domestic Exports	25.5	26.9	37.6	41.8
Re-exports	−0.7	15.3	30.5	22.8
Terms of Trade (Exports/Imports)	na	na	103.3	101.2
Transport and Communication				
Vessels Cleared (Million NRT)	34.4	73.0	149.7	155.4
Seaborne Cargo Handled (Million FT)	11.9	43.6	79.8	80.9
Aircraft Landings ('000)	6.2	17.1	37.0	37.9
Telex Calls, Outgoing (Annual Change in %)	na	49.4	35.4	36.7
International Telephone Calls (Annual Change in %)	na	29.9	41.5	41.9
Tourism				
Tourist Arrivals by Air & Sea ('000)	90.0	521.6	1,795.2	2,048.5
Hotel Occupancy Rate (%)	na	70.7	85.4	86.1
Balance of Payments				
Current Account Balance ($m)	−244.7	−1,750.8	−1,955.0	−3,378.2
Overall Balance ($m)	140.1	564.8	1,137.3	1,435.8
Official Foreign Reserves				
Total at End of Year ($m)	na	3,097.9	12,562.4	13,759.7
Ratio to Merchandise Imports (months)	na	4.9	3.9	3.2
Public Debt at End of Year ($m)	na	2,016.6	12,401.6	14,674.5
Domestic	na	1,842.8	11,419.8	13,732.5
External	na	173.8	981.8	942.0

MRTの推移と現状

丸紅株式会社

金子　侃夫

大都市に交通渋帯はつきもので、これを解消するためには土地の確保、莫大な資金の手当更には公害問題等が絡むので、何れの都市でも頭を悩ませているのが実情です。

ここシンガポールもこの例に漏れず今から既に１４年前の1967年、国連の協力によりState and City Planning（SCP）の調査が行われましたがその際、大量高速輸送システム（Mass Rapid Transit System 略してMRT）の必要性が提言され、その後1972年からは本格的に MRT の導入について調査が開始されました。

以来現在に至る迄、引続きシンガポール政府は国際的に著名な交通専門家の協力を得て、慎重に検討を重ねていますが未だに計画実施の“GOSIGN”を出していません。

何故それ程検討に時間がかゝるのか、何が問題となつているのか、以下政府刊行物、新聞等から関連事項を拾い、経緯を追いながら、MRTの概要とその問題点につき要約してみました。

1. SCP/United Nations Study について

1967年から1970年にかけてUnited Nations Development Programmeが調査を行ったState and City Development Planningの一環としてシンガポールのThe Urban Renewal and Development Project(都市回生開発計画)が含まれており、この調査結果は、シンガポールの人口は1967年の227万人が1992年には340万人に達し、その後も更に増えて400万都市になることを予想しています。この想定の下に交通計画として、

(1) 69 Mile (110km)の高速道路の建設

(2) 245 Mile (392km)の幹線道路の建設

(3) 20 Mile (32km)のMRTの建設

を提言しています。

このMRT建設計画の路線は現在検討されているMRTの母体であり都心部とJurong、Queenstown、Toa PayohおよびSiglapの各方面を結び、システムは一部地下を含む高架鉄道を推薦しています。

2. MRT Study Phase I

1972年央より開始された本格調査は前回に引続き国連(United Nations Development Programme略してUNDP)が、世銀(IBRD)を調査機関として起用、作業は英系のコンサルタント会社Wilbur Smith and Associatesおよび米系のParsous・Brinkerhoff・Tudor・Bechtel (PBTB)との共同体の手で進められ1974年4月に報告書が作成されました。

この報告書の概要は先きの国連によるMRT調査の見直しと改めてルートとシステムの選定を行い予想投資総額の算定としています。

(1)人口の想定　1972　215　万人

　　1982　261.3万人

　　1992　317.4万人

(2)システムの選定

全ルートをバスにより運行するシステム、MRTとバスとの併用によるシ

ステム、あよび地下鉄とバスとの併用システムの3種類6通りの方式を想定の上比較検討し、MRT とバスとの併用システムとした上でMRTは複線鉄道を推薦しました。

複線鉄道　34 Mile (39km)

駅　　数　31駅

内地下駅　15駅

バス運行　125路線

(3)予想投資総額　S $ 6億9,800万

(円貨換算約1400億円)

(4)輸送需要とMRTの役割

1972年のTrip数(旅客数)は321万人/日で このうち公共交通機関(バス)によるものは52%であるが、1992年の予想総Trip数は651万となり公共交通機関の依存度は49.5%の321.7万人でこのうちMRTが導入されていれば37.7%の121.3万人が利用するものと思われる。

一方MRTが導入されずバスのみで賄った場合、平均運行速度がMRTの20.5m/h(32.8km/h)に対してバスの速度が16m/h(25.6km/h)と低いことから、バスへの依存度が大巾に低下し、43%の280万人に落ちることが予想される。

(5)結論としてMRT・バス併用によるシステムを推薦

3. MRT Study Phase II

先きのPhase Iにて推薦されたMRT・バス併用システムにつき、更に技術・経済および資金面での可能性を追求するため、Phase I と同一のコンサルタントにより1975年5月より調査が実施され1977年12月に報告書が作成されています。

(1) システムの検討

1992年にMRTが輸送する一時間片方向必要輸送人員を21,000人と想定、更に、19,000人の余裕をもつて最大輸送能力を40000人とした。路線は延長し複線計44.5km

車輛については座席77人、立席最大150人合計227人、車長21mとし、車輛数304輛をもつてラッシュ時2分30秒間隔、閑散時4分間隔の運転をする。

(2) MRTの有効性

1992年の人口317.4万人のうちMRTの導入による沿線両側各1kmのベルト地域内居住者は57%に相当する182.6万人が予想されること。またこの2km巾のベルト地域内の雇用件数はシンガポール総雇用件数120.5万人の53%に当たる63.2万人が含まれるものと予想される。更にRestricted—Zoneへのバスによる流入人員は43,000人が予想されるがMRTの導入により97,500人が見込まれるので合計125,500人と大巾に増加させ得る。目的地への到達時間もMRT導入により大巾に短縮され、都心部よりBedok、Ang Mo Kio および Jurong夫々へ25分ないしそれ以下が期待出来るがバスであれば夫々45分、35分、60分はかかると思われる。

(3) 予想投資総額　S$12億5,200万

1975年ベース　(円貨換算約2,500億円)

(4)結論として　出来るだけ早期に輸送需要に対応したMRTとバスとの併用によるシステムの建設を推薦する。

4. Ministry Of National Development の調査

1976年4月に同Ministryが土地の利用と輸送問題につき調査した際、都心部の雇用件数が26万人を境として、これを超えた場合にMRTが必要となる旨指摘。

5. MRT Study Phase III

1979年になり先きに行ったPhase IIの結果が石油ショックによる建設費の高騰の影響で大巾に上昇したため、Phase II のMRT建設費の見直しとルートの再調査を主目的として英系のコンサルタントのMott、Hay and Anderson Halcrow InternationおよびLondon Transportの手によりStudy Phase IIIの調査が1980年6月迄続けられました。

Phase III MRT Basic System

その概要は

(1)ルートはPhase Ⅱのルートを生かし、将来の都市の拡大をも考慮して各ルートを延長、総延長70kmとし駅数を42駅(内地下駅16駅を含む)とすることを提案。

(2)総建設費の算出に当つてはPhase Ⅱの調査より更に精度を高め1979年12月現在の価格水準で算定の結果S$39億となりまたシステムの運営費は年間S$7900万かかることを報告。

(3)建設に当つては11工区に分割し12年をかけて進めることを提案。

6. Hansen Review

1980年になりシンガポール政府大蔵省の招請によりHarvard大学のHausen教授以下専門家一行7名がシンガポールの都市の発展と交通対策につき調査を行い見解Singapore Transport and Urban Development Optionsを発表しました。この内容は従来、長い歳月をかけシンガポール政府が調査検討して来たものとは異質のものでその骨子は次の通りでした。

- MRT建設のための投資は意味がない。
- 新興国地と都心部を総てバスで結ぶ高速バス運行システムを採用すればMRTに代り得る。
- 都心部の勤労者数は30万人を超えることなく26万人から29万人で頭打ちになり、代つて他地域のJurong或いはChangi新空港周辺地域が増加すると思われる。
- もしMRTを建設するというならば都心部の限られた部分に小規模の輸送システムを建設すれば、次の世紀の交通需要に充分対処出来る。

7. 論戦

Hansen ReportはシンガポールMRT導入計画に対し正面から異論を唱えた訳でその成り行きが注目されましたが1980年9月に、従来からこのMRT計画に携って来たWilbur Smith社のWildermuth博士がHansen Reportに対し反論のReportを発表するに至って両者の論戦が始まり1980年10月にはMRTの問題をその利用

者となる人々に知らせるべく、この論戦をテレビの画面に映し出しました。

8. 現状と問題点

以上MRTの計画につき過去何がなされたかその経緯を主な数字を交え簡単に説明しましたが、果してシンガポールにMRTは必要なのか、建設するとすれば幾らかかるのか、そして、Profitabilityがあるのか、未だに明確な答えが出ていません。

(1) 輸送需要はあるのか

シンガポール大学のSaw Swee Hock教授はシンガポールの人口は２０４０年に370万人となりその後上昇は止まるとみています。この予測通りとなつたら都心部の勤労者数はHansen教授の予測を大きく上まわる４０万人になると予想されますがさらに、シンガポールの都市づくりは都心部を分散させることなく、国際商業都市として機能を充分に発揮させるため、より広い地域を包含した一つのGlobal City とする考えにあることから、Marina City をはじめ都心部を更に拡大していくと2000年迄に３９万 人2040年には５０万人になるとの予想も新聞に掲載されています。となれば需要面からは将来MRTは不可欠と云うことになります。

(2) 建設費はいくらになのか

1980年5月、Lee首相は演説の中でMRTの建設費に触れ、完成迄の建設期間中の物価騰貴その他を考慮するにＳ＄７０億から８０億になると述べているように実に莫大な資金を必要とします。因に東京の帝都高速度交通営団（東京地下鉄）の半蔵門線永田町附近が1979年に開始した際の建設費はkm当たり250億円でしたからシンガポールMRT の地下部分16kmの建設費だけでも4000億円、Ｓ＄４０億程度になる訳ですからLee首相の数字は決して過大とは思われません。

(3) Profitabilityはあるのか

単に採算が合うかとなると、否定的な結論しか導けないものと思われます。日本では通常の公共交通機関は運賃収入だけでは建設費まで賄いきれませんのでその建設に当っては日本政府の助成金が５０％以上出され残額は交通債権等の借入金で賄い少しでも借入金の額をおさえて金利負担が小さくなるよ

う配慮しています。しかも乗客からは初乗り100円以上の高額運賃(シンガポールは4月1日からバス運賃が値上げされましたがそれでも初乗りS$0.4—約40円です)を取つても利用客の数が期待したほどにならぬと運営の収支を合わせるのはなかなか難しいようです。

シンガポールではMRTのProfitabilityを論ずるに当つて単に採算の問題に拘われることなく広い意味(一般社会人の貢献度)でのProfitability を追求すべきとしていますが、何れにせよMRTの建設を推進すれば、将来MRTにより恩恵を受ける20～30才の青年層が同時にMRT 建設運営の財政負担をすることなるので次の世代の人々が本件の進退を決めるべきではないかとまで当地の新聞は報じています。

A SINGAPOREAN'S RESPONE TO LEARN FROM JAPAN DRIVE

Sunday Times
Mr. Quek Peck Lim
(Assistant Editor)

IN THE eyes of Japanese and other foreigners, it must appear a strange phenomenon indeed that a country should be so actively embracing the work habits and attitudes of another.

The "Japan-fever" in Singapore has raged for nearly two years now and been taken up from the highest level of government to Big Business and even schools. Only recently, a team of Japanese experts were padding the corridors of our Education Ministry and other experts in management were busy expounding their philosophy of work to eager listeners.

It must appear to many, a strange sight. Why should a country so readily shed its won character for another? Is it only the Leaders that are enthusiastic or are the people also similarly eager to learn?

It is worth noting that in their rush to learn, Singaporeans have not forgotten that barely 40 years ago, the representatives of Japan were feared rather than admired. Then, they came as conquerors and brought with them much sorrow and destruction. Hatred was their legacy.

Today, although a few Singaporeans still remember those days and some are still unwilling to forgive, the majority see Japan and Japanese ways as a model to be emulated without feeling much emotional attachment to the past.

Japan, of course, is not the only model this country is interested in. We admire the British for many things though we often appear to have a strange way of showing this admiration). We still allow our citizens to petition the British Privy Council as the ultimate appeals court for certain cases and rules of Parliamentary procedure are Westminster to the core.

From the Swiss, we wish to absorb their approach to bilingualism and their meticulous nature. From the Germans, efficiency and method, from the Israelis, resilience in the face of enormous pressure abd from America, innovation and enterprise.

The list goes on. But, from Japan we seek the essence of a solution to our current problem: How to make people work and work well in a period of goowing affluence? How to breed loyalthy when all we have had in the past was rugged individualism? How to make a team out of former immigrants.

So while Japanese firms in Singapore can bask in the representatives honour of being representatives of a much-admired culture; to them also goes the burden of being good examples of that kind of work system.

Suddenly, you are thrust to the forefront. Our Prime Minister seeks your advice. Our industrialists speak proudly of how they emulated your methods and gained producitvity increases and profits.

But it is your presence on this island and what you do every day to Singapore workers in your factories and offices that will drive home the message more fruitfully and fully than anything the government can do.

There are more than 3,000 Japanese enterprises on this island. The Japanese school here is the largest of its kind in the world outside Japan. Your factories produce items that are vital to our economic restructuring. Your banks made significant contributions to our Asian Dollar Market.

You are in short a very important part of our economy. Now, your role is even greater. We are trying to learn from your example. The pressure is now upon you as teachers to ensure that we learn.

What we know of you and your methods some from what we hear or are told about your trust and consideration for Japanese workers, of democratic and consultative appraches towards problem solving, of your lifelong employment system and care for a worker's family. Few Singaporeans have experienced these things at first hand.

When next a Japanese factory closes down, when next a Singaporean worker feels himself/herself ill-trated, this vision of the ideal Japanese work relationship will be brought to mind and bring in its wake disillusionment.

I think what Singaporeans would like from Japanese companies on this island, is a clear example of how Japanese methods work. It is a challenge, which the Japanese, in the main, have not in the past taken up.

Where the Japanese have employed their system in full, success has surely followed. It may take a little longer here, because Singaporeans are not Japanese. But, and this is the crux, if Japanese work methods are to become universally accepted, they can look for no better testing ground than here in Singapore.

We are eager to learn. You are proud to teach. If we fail, it may be that we have failed. But is it not traditional Japanese thinking too that there is also a failure on the part of the teacher?

You have a chance to make a contribution, a real contribution to national development. Do not be discouraged by your failures. We are eager to learn and if you are willing to teach, we shall surely succeed together. But, the role and responsibility of teacher is clearly yours and no complaint on your part can remove that fact. So please remember, Singaporeans are watching you as closely and as keenly as you are watching our experiment in social change.

シンガポールにおける日系企業の進出状況について

JETRO
高橋 正行

はじめに

シンガポール・ジャパン・トレード・センターでは、80年4月よりほぼ半年の期間を費して、当地における日系企業の活動状況を把握するため、アンケート調査ならびに電話によるインタビュー調査を行いました。その結果、設立登記はされているものの実際には活動していないものや、合弁企業として設立されたもののその後日本側資本が撤退してしまったもの等が多数あることが判明しました。また、会社の所在地や電話番号が不明で、電話番号案内に問い合わせたところ、番号を教えないで欲しいと言われているので答えられないと一寸首をかしげたくなるようなこともありました。

従来、日系企業の数はひと口に約800社とか1,000社とか言われていた訳ですが、実際に何らかの形で活動している企業の数およびその活動状況は十分に把握できていなかったと言えましょう。

この調査を実施した目的は、先ず日系企業の活動実態の把握にありますが、これは大使館をはじめ、私共のような機関にとっては、日系企業の立場を代弁しなければならない機会が多いため、基礎資料として不可欠なものであるといえます。また、これを印刷物として配布することによって日系企業相互間のコンタクトの必要性を感じておられる皆様方にいささかなりともお役に立てるのではないかと考えた次第です。

質問項目の設定にあたっては、できるだけシンプルなものとし、簡単に答えられるものにするよう心掛けましたが、この際、大使館の長島一等書記官、JCCIの川崎事務局長、日本在外企業協会の杉野氏にもお知恵を拝借し、種々相談に乗っていただきました。また企業のリストアップの作業の際には、伊沢氏を通じて東京銀行シンガポール支店からも種々ご協力をいただきました。

こうした経過を経て、718社について回答が得られた訳ですが、ご多忙のところにもかかわらず、快くご回答に応じていただいた皆様方にこの紙面を借りてお礼を申し上げたいと思います。

先にも触れたように、所在の不明のものや登録義務のない駐在員事務所の存在などを考えますと、日系進出企業の実数は、718社をかなり上回るものと思われますが、逐次、見直しを行ってゆくことにより、さらに充実したものにしてゆきたいと考えておりますので今後とも各位のご協力をお願いいたします。

さて、前置きはこの程度にして、調査の結果をみてみますと、以下（表1～表7）のようになります。

調査の結果

1. 業種別進出状況

まず、業種別に企業数をみてみますと、製造業が最も多く242社にのぼっています。

このうち、100％子会社と合弁企業を合わせて202社が現地法人となっており、現地法人全体に占める製造業の比率は43.3％と、全進出企業数に占める比率に比べて10ポイント近い高さを示しています。製造業の中で目立つのは電気・電子機器で、製造業全体の3分の1以上を占めています。

製造業に次いで多いのは、貿易・商業で200社近くの企業が進出しています。アジア地域におけるわが国の対外直接投資（1980年3月末許可累計）では、製造業が半数以上を占め商業は製造業の3分の1以下の実績しかありませんが、当地では相対的に貿易・商業の比率が高くなっております。このあたりにも、東南アジアの国際ビジネスセンターとしてのシンガポールの特色がうかがわれます。

表（1）日系進出企業の業種別企業数

業種	企業数	構成比	業種	企業数	構成比
金融	30	4.2%	製造業	242	33.7%
保険	11	1.5%	飲・食料	9	(3.7)
運輸・倉庫	48	6.7%	繊維・同製品	8	(3.3)
貿易・商業	198	27.6%	鉄・非鉄金属	37	(15.3)
建設・エンジニアリング	78	10.9%	化学品	35	(14.5)
その他サービス	111	15.5%	輸送機機	9	(3.7)
			電気・電子機器	85	(35.1)
			産業機械	14	(5.8)
			その他製造	45	(18.6)
			合計	718	100.0%

(注)（　）内は製造業に占める割合(%)。

2. 形態別進出状況 表

次に形態別に進出企業をみてみると、合弁企業が最も多く249社に達し、34.7％を占めています。次いで完全子会社が218社(30.4％)でこれに続き、以下駐在員事務所126社(17.5％)、支店98社(13.6％)、その他27社(3.8％)となっています。この中で“その他”というのは、日本人が資本を所有しているものの親会社とのつながりのないもの＝例えば、会社を退職して独立し新会社を設立したケースなど＝で、どちらかといえば個人営業的色彩の強いものが大半です。それはともかくとして、100％子会社が30％を超えるというのは、まさに先進国なみで、発展途上国では他に例を見ないものといえましょう。ここでもシンガポール経済の開放度と外資への依存度の高さがうかがわれます。

表（2）形態別企業数の分布状況

形　　態	企業数	構成比	形　　態	企業数	構成比
完全子会社	218	30.4％	駐在員事務所	126	17.5％
合弁企業	249	34.7％	そ　の　他	27	3.8％
支　　店	98	13.6％	合　　計	718	100.0％

3. 設立年次別企業数の分布

次表は進出企業を設立年次別にみたものですが、1970年当時にはわずか100社にすぎなかった日系進出企業が10年後の今日実に7倍以上に増加していることがわかります。わが国の海外直接投資が本格化してきたといわれる1973年以降、毎年50以上の企業がこの小さなシンガポールに進出してきています。とりわけ、第1次石油危機の痛手から立ち直った77年以降、円高の進行とともに78年、79年の両年だけで200社以上が設立されています。また80年には89社が設立登記を済ませています。（表(3)では年度途中の集計であるため46社にとどまっていますが、……）。

表（3）設立年次別企業数の分布状況

設立年次	企業数	構成比	設立年次	企業数	構成比
～1970年	100	13.9％	1976年	50	7.0％
1971	30	4.2％	1977年	67	9.3％
1972	46	6.4％	1978年	92	12.8％
1973	57	7.9％	1979年	116	16.2％
1974	56	7.8％	1980年	46	6.4％
1975	57	7.9％	合　　計	718	100.0％

つぎに、表(4)～(6)は、上記の表をくわしくみたものですが、これらの表からは①製造業における現地法人化比率が高いこと、②77年以降現地法人の

中で完全子会社と合弁企業の数が逆転し、完全子会社の増加率が高いこと、③製造企業の半分は77年以降進出し、とりわけ電子・電気機器の分野では78年～79年に集中的な進出がみられること等が指摘できます。

表（4） 業種別・形態別企業数

業種	完全子会社	合弁企業	支店	駐在員事務所	その他	計
金融	2	7	11	10	－	30
保険	1	3	2	5	－	11
運輸・通信	8	25	2	13	－	48
貿易・商業	61	61	28	44	4	198
建設・エンジニアリング	15	22	34	5	2	78
その他サービス	20	40	15	17	9	111
製造	111	91	6	32	2	242
食・飲料	1	7	－	－	1	9
繊維・同製品	2	6	－	－	－	8
鉄・非鉄金属	12	14	－	11	－	37
化学品	13	18	－	4	－	35
輸送機械	2	3	－	4	－	9
電気・電子機器	58	19	2	6	－	85
産業機械	6	3	2	3	－	14
その他製造	17	21	2	4	1	45
合計	218	249	98	126	27	718

4. 従業員の分布状況

次に従業員についてみてみますと、進出企業全体では、7万3,400人が働いており、このうち、現地従業員が7万人を超え、日本人スタッフは約2,900人となっています。（その他の外国人が170名程、これに加わります。）

業種別にこれをみると、全従業員のほぼ4分の3が製造業に働いており、

表（5）形態別・設立年別企業数

年	完全子会社	合弁企業	支店	駐在員事務所	その他	計
～1970	7	40	21	23	9	100
1971	7	17	3	3	-	30
1972	8	25	5	6	2	46
1973	11	32	7	6	1	57
1974	14	24	9	8	1	56
1975	14	21	7	15	-	57
1976	14	21	7	6	2	50
1977	24	12	12	16	3	68
1978	40	18	15	14	5	91
1979	55	28	5	25	3	116
1980～	24	11	6	4	1	46
合　計	218	249	98	126	27	718

表（6）業種別・設立年別企業数

業　種	～1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980～	計
金　融	2	1	4	5	3	4	-	1	2	7	1	30
保　険	3	-	-	1	-	1	1	2	1	1	1	11
運輸・倉庫	6	5	7	5	2	3	2	5	7	4	2	48
貿易・商業	23	7	11	14	20	15	19	24	17	32	16	198
建設・エンジニアリング	9	6	4	6	9	6	9	6	13	8	2	78
その他サービス	20	6	5	6	5	13	8	12	19	12	5	111
製　造	37	5	16	20	17	15	11	17	33	52	19	242
食・飲料	3	1	1	-	1	-	-	1	-	2	-	9
繊維・同製品	5	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	8
鉄・非鉄金属	6	1	1	2	1	4	3	4	3	6	6	37
化学品	9	1	5	2	2	-	2	2	4	4	4	35
運輸機械	2	-	1	2	1	-	1	2	-	-	-	9
電気・電子機器	3	2	3	11	4	8	2	4	19	23	6	85
産業機械	1	-	-	1	2	2	1	1	2	3	1	14
その他製造	8	-	4	2	5	1	2	3	5	13	2	45
合　計	100	30	46	57	56	57	50	67	92	116	46	718

なかでも電子電気機器製造部門がひときわ高い雇用吸収力を示しています。これに次いで、建設・エンジニアリング部門が12.4％と高く以下、貿易・商業（5.9％）、その他サービス（4.6％）となっています。日本人スタッフ1人あたりの現地従業員の数では、現地法人化率の高い製造業で多いのは当然としても、製造業の中ですら、かなりのバラツキが見られます。すなわち、化学品製造では日本人1人あたりの現地従業員数は17.2人に対し、繊維、同製品製造でのそれは94.3人と最高の数を記録しています。これは企業規模の違いや技術移転の進み具合によるものと思われます。いずれにしても、7万人以上のローカルの人々が日系企業び働いているということは、わが国の当地でのプレゼンスが如何に大きいかを示すものといえましょう。

おわりに

これだけ日本のプレゼンスが大きくなると、経営・労務管理にも種々ご苦労なことも多いと思いますし、またこうしたことに伴う現地スタッフの不満なども実際以上に大きく伝えられる可能性もある訳ですが、幸い、現在は“日本に学べ”の大キャンペーンが展開中ですから、ある意味では思い切った経営もしやすい環境にあるといえましょう。日本式経営が世界的に注目されているおりから、日系進出企業の大いなる成功を期待したいと思います。

表（7）業種別従業員数

業種	現地人	日本人	その他外国人	計
金融	734	109	1	844（ 1.1%）
保険	212	14	3	229（ 0.3%）
運輸・倉庫	739	98	8	845（ 1.1%）
貿易・商業	3,827	474	11	4,312（ 5.9%）
建設・エンジニアリング	8,391	693	22	9,106（ 12.4%）
その他サービス	2,990	335	50	3,375（ 4.6%）
製造	53,430	1,186	76	54,692（ 74.5%）
食・飲料	671	22	10	703（ 1.0%）
繊維・同製品	1,697	18	3	1,718（ 2.3%）
鉄・非鉄金属	4,526	105	12	4,643（ 6.3%）
化学品	1,769	103	13	1,885（ 2.6%）
運輸機械	4,087	102	−	4,189（ 5.7%）
電気・電子機器	27,728	527	22	8,277（ 38.5%）
産業機械	6,236	161	−	6,397（ 8.7%）
その他製造	6,716	148	16	6,880（ 9.4%）
合計	70,323	2,909	171	73,403（100.0%）

調査レポート「シンガポールの概要」
—1980年の主要指標を中心に—

資料提供：
在シンガポール日本国大使館

1. 概　　況

面　　積	617.8KM²(ほぼ淡路島と同じ大きさ)
位　　置	東経　103度38分～104度06分
	北緯　　1度09分～　1度29分
気　　温	日中の平均最高気温　　31.0度C
	23.9度C
人　　口	2,413,900人(うち25才未満51%)
人種構成	中国人系　1,856,200　(77%)
	マレー人系　351,500　(15%)
	インド人系　154,600　(6%)
	その他　51,600　(2%)
人口増加率	1.2%　(参考1960年＝3.5%)
国　　語	マレー語
公用語	マレー語・中国語・英語・タミール語
宗　　教	仏教・回教・ヒンズー教・キリスト教
教　　育	義務教育なし　(6－4－2－3制)
	(在学率　小学校84.5%、中学校53.7%)
識字率	約84%(このうち、2カ国語以上話せる者38%)

2. 政　　治

独立年月日	1965年8月9日
政　　体	共和制
政治理念	民主社会主義
元　　首	ベンジャミン・ヘンリー・シアーズ大統領

行　政　府	内閣（閣僚　１６名）
首　　相	リー・クアン・ユー
立　法　府	一院制議会
議　席　数	７５（普通小選挙区制）
議員任期	５年
政　　党	人民行動党(PAP)……オン・テン・チョン党首 リー・クアン・ユー書記長 社会主義戦線、労働者党、他（共産党は非合法）
国　　防	英・豪・NZ・マレーシアとの５カ国防衛取極に依拠するほか徴兵制による自国軍を保有する。
軍　事　力 （７８年）	陸軍（５０,０００人）、海軍（４,０００人） 空軍（６,０００人）、他に予備役（１００,０００人）
外　　交	非同盟中立。ASEANの結束を重視
地方制度	なし

3. 経　　済（単位USドル）

(1)概　況

国内総生産(GDP)	９,６８１百万ドル
国民総生産(GNP)	１０,３７６百万ドル（１人当り４,３４０ドル）
実質経済成長率推移	７４年　７５年　７６年　７７年　７８年　７９年　８０年 6.8%　4.0%　7.0%　7.8%　8.6%　9.3%　10.2% （６０～７３年の平均実質経済成長率１２.８％）
GDPの産業別構成	農漁業（1%）、製造業（24%）、建設業（5%）、商業、ホテル、レストラン（26%）、運輸、通信（19%）、金融、保険（16%）、その他（9%）。
主要製造業	石油精製業（付加価値額で全製造業部門の20.9%） 輸送機械　（付加価値額で全製造業部門の13.5%） 産業機械、電子電器機械（　同　上　の29.7%）

(2)貿　易・投　資

輸　出　額	19,359百万ドル		
輸　入　額	23,979百万ドル		
輸出の主要国	マレーシア	……	15.0%
地域別シエア	米　国	……	12.7%
	日　本	……	8.1%
	香　港	……	7.7%
	オーストラリア	……	4.0%
	E　C	……	11.7%
	ASEAN	……	20.8%
	(除、インドネシア)		
輸入の主要国	日　本	……	17.8%
地域別シエア	マレーシア	……	13.9%
	米　国	……	12.5%
	サウジアラビア	……	12.5%
	E　C	……	10.8%
	ASEAN	……	16.2%
	(除、インドネシア)		
輸出の商品別	石油製品	……	23.0%
シエア	電気機器	……	16.1%
	天然ゴム	……	7.9%
	一般機械	……	5.7%
	輸送用機械	……	4.3%
輸入の商品別	原　油	……	23.7%
シエア	電気機器	……	11.8%
	一般機械	……	11.1%
	輸送用機器	……	6.9%
	天然ゴム	……	4.2%
直接貿易の割合	65%		

主要外国投資	米　国	……	839百万$(29%)
残高シェア(79年)	日　本	……	484百万$(17%)
	英　国	……	475百万$(16%)
	オランダ	……	467百万$(16%)
	西　独	……	77百万$(3%)

(3)物価・雇用・賃金

消費者物価上昇率	8.5%		
卸売物価上昇率	19.6%		
労働力人口	1,102,500人(うち就業者数1,068,900人)		
産業別労働力構成	製造業	……	29 %
	商業	……	23 %
	地域、社会、個人、サービス	……	21 %
	運輸、通信	……	11.5%
	金融、保険	……	7 %
	建設	……	5 %
	その他	……	3 %
失業者数	33,500人		
失業率	3.0 %		
平均実収賃金(週当り)	約75ドル		
賃金上昇率	13%(但、1980年NWC勧告は、S$33+7.5%)		
労働生産性上昇率	5.0%		
労働組合員数	249,710人(労働組織率29.4%)		
ストライキ件数	0件(労働損失日数0日)		
日系企業の現地人雇用労働者数	約7万人		

(4)財政・金融

予算額(81年度)	4,494百万ドル		
歳入構成	直接税	……	33.2%
	間直税	……	15.8%
	借入金等	……	19.1%
	その他	……	31.9%
通貨	シンガポール・ドル(変動相場制)		
	1US$=2.1150S$(81年4月24日現在)		
マネーサプライ(MI)	2,865百万ドル		
アジア・ダラー			
市場規模	540億ドル(80年12月末)		
国際収支	671百万ドル黒字(総合収支)		
外貨準備高	6,426百万ドル		
対外債務残高	440百万ドル		

(5)運輸・通信・観光

年間寄港船舶数(75NRT以上)	24,877隻(内、日本国籍2,002隻)	
年間港湾貨物取扱い量	80.9百万トン	
年間寄港航空機数	37,900機	
登録船舶数	1,552隻。7,420千総トン	
登録自動車台数	371,341台(内、乗用車152,574台)	
	(約6人に1台保有)	
電話台数	702,200台(約3.5人に1台保有)	
年間観光客数	2,049千人	
年間主要国観光客数	インドネシア	339千人
	日本	274千人
	オーストラリア	220千人
	米国	128千人
	英国	114千人

(6)日本からの経済協力

有償資金協力	127.4億円(累計70年～73年)
無償資金協力	29.4億円(67年)
受入研修員教 (JICAベース)	959名(累計1964年度～80年度実績)
派遣専門家数 (JICAベース)	170名(累計1964年度～80年度実績)

4. 在留邦人関係

在留邦人数	約16,000人(推定)
日本人会会員数 (81年3月末)	個人会員 2,119人(家族7,620人) 法人会員 141社 会　友 275人

日本商工会議所会員数369社(81年4月末現在)

日本人学校児童・生徒数1,617人(うち中学生328人、小学生1,289人)

生徒数　(81年4月15日現在)

日系企業数　718社(含、駐在員事務所)

(注1)シンガポール・ドルのUSドルに対する換算率は、1980年中における年間平均レート(1US＝2,1412S$)を使用した。

(注2)計数については、特に注記のない限り、1980暦年末現在である。

理事会の動き

第140回1981年3月10日（火）午後12時30分～同3時

加藤氏（三洋電機）の帰国あいさつの後、吉川氏（三洋電機）の理事就任あいさつがあった。また、田中氏（三越）＝既に帰国＝の後任である浜崎氏（三越）から理事就任あいさつがあった。

オブザーバーである北村氏（JOEA）及び竹田氏（JETRO）から帰国あいさつが行われた。

議　事：

1．前回議事録承認

異議なく承認された。

2．審議事項

(1) SINGAPORE INTERNATIONAL CHAMBER OF COMMERCE (SICC)からの昼食会招待申し入れ。

SICCから申し出のあった本所理事会メンバーとの昼食懇談会についてはこれに応じることにした。

(2) 日本人学校協同組合からの理事選出依頼

日本人学校協同組合（理事長　福島　義弘氏）から申し出のあった同組合の理事選出については、日本人学校の生徒数の多い企業で、これまで同組合の理事に就任していない企業等を中心に検討し、審議の結果日立造船と三菱重工業から同組合へ理事を派遣することにした。

(3) VITBからのLEGISLATION OF APPRENTICESHIP TRAININGについての意見照会。

本件については、経営研究委員会において本所意見（案）をとりまとめ、次回理事会において検討されることになった。

(4) 星州日報、南洋商報からの天皇誕生日広告掲載依頼

本件については、例年通り応じることにした。

(5) APPLIED RESEARCH CORPORATION（ARC）からの寄付依頼

ＡＲＣが実施する「JAPANESE PERSONNEL MANAGEMENT AND INDUSTRIAL RELATIONS」セミナーの寄付依頼について、審議の結果、本所として応じないことにした。

(6)本所メンバー・リストの“ECONOMIC BULLETIN”(SICC発行)への掲載依頼SICCから依頼のあった“ECONOMIC BULLETIN”(７月号)への本所メンバー・リストの掲載について、審議した結果、これを了承することにした。

(7)MR. RICHARD A. EASTMANとの契約について

本所事業活動の活発化・多様化に伴い、政府への公文書(英文)等が増加している現状に鑑み、MR. RICHARD A. EASTMAN(弁護士、GRAHAM & JAMES 社勤務)と契約を結び、本所の英訳に関するコンサルタントとすることにした。

なお、条件はRETAINER FEE S$500(１年間)、A4 SIZE 1頁S$50,1年契約である。

(8)寄贈カップの取扱いについて

本所に現存している寄贈カップの取扱いについて、検討した結果、日本人会及び部会を中心とする割当てを行い、その取り扱いについては担当理事に一任することになった。

３．報告事項

(1)部会・委員会開催報告

次の通り部会、委員会の開催報告

①部　　会

○労働問題についての合同部会(第１、２、３各工業部会、建設部会、流通サービス部会、経営研究委員会)……２月１９日開催。

○JIS規格についての合同部会(第１、２、３各工業部会)……２月２０日開催。

②委　員　会

○経営研究委員会……２月１９日開催

○広報委員会……3月2日開催

(2)来星ミッション

次の通り来星ミッションの報告があった。

○東京商工会議所大田支部工業分科会 …… 2月11日開催

○長崎大学東南アジア研究グループ …… 3月13日開催予定

○日本商工会議所経済協力推進協議会表彰者 …… 3月26日来星予定。

(3)労働省における「JOB—HOPPING対策(試案)」についての懇談会

黒田理事より、2月12日労働省において開催された標記懇談会の報告があった。同懇談会には、本所より黒田、大塚、加藤各理事が出席し、本所としての意見(前回理事会で承認)を述べたが、JOB—HOPPINGについての定義及び基本的な考え方が日系企業と他の代表者及び当地労働省関係者とでは大きな相違があることが指摘された。

(4)本所と労働省幹部との懇談会

水戸会頭より、2月12日開催された本所と当地労働省幹部(リーダーDR. HANG CHENG FONG)との懇談会について報告があった。

(5)1981年NWC GUIDELINESに関する本所意見の提出

NWCより意見照会のあった上記の件に対する本所意見が文書で報告された。

(6)INSTITUTE OF SOUTHEAST·ASIAN STUDIES(ISAS)について

清水副会頭より、ISASの事業内容等の紹介があり、同所より会員勧誘の要請がある旨報告された。

4. 会計報告

吉永財務委員より2月分の会計報告があり、承認された。また、平井理事より本年度の収支見通しは収入が予算を上回ることが予想されるので、その取扱いを検討する必要があることが指摘された。

5. 入・退会

入会については、下記3件の申込があり、審議の結果次の通り決定

した。

** HOSHIDEN SINGAPORE (PTE) LTD. ---------- ‘ B ’

** THE MITSUBISHI TRUST & BANKING CORPORATION
- SINGAPORE REPRESENTATIVE OFFICE ---------- ‘ B ’

** TAIYO-KUDO CONSTRUCTION CO., LTD. ---------- ‘ B ’

一方、退会については、MITSUI MINING & SMELTING CO. LTDの事務所撤退に伴う退会が承認された。

部会・委員会・懇談会活動

①部会

年・月・日	部　会　名	議　題　等
1981年 3月12日	建設部会	(1)副部会長の選任(2)新会員紹介 (3)M.O.Lとの懇談報告
3月13日 (金)	流通サービス部会	○不動産市場動向について
3月17日 (火)	化学品石油部会	○PCSの進捗状況について
3月30日 (月)	第一工業部会	○シンガポールにおける最近の労働市場について

②委員会

年・月・日	委員会名	議　題　等
1981年 3月19日(木)	経営研究委員会	○VITBからのLegislation Of Apprenticeship Trainingに関する意見照会・フィルム上映
3月25日(水)	経営研究委員会	○労働生産性向上協力のための事前調査団との懇談会
3月25日(水)	広報委員会	○「月報」4月号の編集方針

会　員　紹　介

（1980年9月—1981年3月加入会員）

THE FUJI FIRE & MARINE INSURANCE CO., LTD.
SINGAPORE REPRESENTATIVE OFFICE

（富士火災海上保険（株）シンガポール駐在員事務所）

・所　在　地：C/O Reinsurance Management Corporation
of Asia (Pte) Ltd.
Suite 307A, 3rd Floor, Ocean Building.
Singapore 0104.

・電話番号：984165

・設　　立：（登記）1980年8月

・形　　態：駐在員事務所

・代　表　者：Representative（駐在員）
山岡　斉氏（Mr. H. YAMAOKA）

・従　業　員：日本からの派遣社員1名

・事業内容：①保険情報等の蒐集及び調査研究
②再保険網の強化と取引拡大
③日系雇客への保険サービス提供

〔会社の特色〕

シンガポールだけでなく近隣東南アジア諸国を管轄している。

IHI MARINE ENGINEERING (S) PTE. LTD.

（IHIマリーン・エンジニアリング）

・所　在　地：11, Jurong Pier Road,
Jurong Town, Singapore 2261.

(Registered Office)

5, Pulau Samulun, Jurong Town,

Singapore 2262.

・電話番号：2687360、2610507

・代 表 者：Managing Director（取締役社長）

阿部　典文氏（Mr. M. ABE）

・設　　立：（登記）1977年3月（操業）1977年4月

・形　　態：石川島播磨重工業（株）の100％子会社

・従 業 員：50名、うち日本からの派遣社員8名

・事業内容：船舶・海洋構造物の設計・エンジニアリング・コンサルティング及び同製造設備のコンサルティング並びに関連付帯事業。

〔会社の特色〕

シンガポールは第2次産業革命として高度技術の導入を図っているが、コンサルティングの仕事はこの命題に即している。我々は、日本の高度の造船技術をシンガポールに移植すべく努力すると共に、発展途上国の期待するTECHNOLOGY TRANSFERの成果を上げる所存です。

NIPPON OIL (ASIA) PTE. LTD.

（日本オイル（アジア）プライベート・リミテッド）

・所 在 地：Units 3903/3904, 39th Floor,

Hong Leong Building,

16, Raffles Quay, Singapore 0104.

・電話番号：2236732/3

・設　　立：（登記）1980年7月（操業）1980年10月

・形　　態：日本石油（株）の100％子会社。

・代 表 者：Managing Director（業務執行取締役）

甲　斐　勝氏（Mr. M. KAI）

・従 業 員：7名、日本からの派遣社員4名

・事業内容：原油及び石油製品

〔会社の特色〕

「日石としても石油の安定供給のためにメジャーへの過度な依存関係から脱却する必要がある。このような状況から前進基地を設け、ＤＤ原油の獲得に乗り出しており、シンガポール事務所の開設もあくまで安定供給を保証する将来計画に基づくものである。」（同事務所の開設披露における日本石油建内社長の談話より。）

THE TOYO TRUST & BANKING CO., LTD.
SINGAPORE REPRESENTATIVE OFFICE

（東洋信託銀行シンガポール駐在員事務所）

・所　在　地：Suite 2101, 21 Floor, Ocean Building,
Collyer Quay, Singapore 0104.

・電話番号：92223/4

・形　　態：駐在員事務所

・代 表 者：Representative（駐在員事務所長）
大島　格氏
（Mr. T. OSHIMA）

・従 業 員：4名
日本からの派遣社員2名

・事業内容：金融情報収集及び貿易金融、プロジェクト・ファイナンスの相談。

同事務所がある Ocean Building

SINGAPORE RYOSAN PTE LTD.

（新加坡菱三有限公司）

・所　在　地：Suite 2606-2607A,
Shaw Tower,
100, Beach Road,
Singapore 0718.

・電話番号：2582013、2940533

・設　　立：（登記）1976年6月（操業）同左

・代　表　者：Director/General Manager（取締役社長）
田中　幸男氏（Mr. Y. TANAKA）

・形　　態：子会社

・親　会　社：（株）菱三貿易（東京都千代田区）

・従　業　員：7名、日本からの派遣社員2名

・事業内容：①取扱品目＝トランジスタ、IC、表示管、スチッチ、ボリウム、
電解コンデンサ、セラミック・コンデンサー他。
②仕入先＝ NEC Singapore, ALPS Electric,
Singapore Chemicon, Taiyo - Yuden
③販売先＝ Hitachi Consumer, NMB Singapore,
Aiwal／Atlas, Trio, VEEC, M.P.H. 他

〔会社の特色〕

経営理念：企業は公器である。
（電子部品の販売を通じて地域社会への貢献を目指す）

CANON SINGAPORE PTE. LTD.

（キャノン・シンガポール）

・所　在　地：Unit 605, Delta House,
2, Alexander Road,
Singapore 0315.

・電話番号：2735111

・代 表 者：Managing Director（社長）

斉藤　博氏（Mr. H. SAITO）

・設　　立：（登記）1979年10月（操業）1980年1月

・形　　態：キャノン（株）の100％子会社。

・従 業 員：16名、日本からの派遣社員6名。

・事業内容：カメラ、計算機、複写機。

仕入先＝Canon Inc。

販売先＝シンガポール及び東南アジア諸国。

HOSHIDEN SINGAPORE PTE. LTD.

（星電シンガポール私人会社）

・所 在 地：Unit 1 - 5, First Floor,

City Industrial Building,

71, Tannery Lane, Singapore 1337.

・電話番号：7478326

・代 表 者：General Manager（総支配人）

真部　文夫氏（Mr. F. MANABE）

・設　　立：（登記）1978年6月（操業）1979年1月

・形　　態：星電器製造（株）＝本社大阪府八尾市＝の100％子会社。

・従 業 員：23名、日本からの派遣社員3名。

・事業内容：（主要営業品目）

スイッチ、ジャック、コネクター、ソケット、ソレノイド、

ヘッドホン、イヤホン。

（販売先）

MESA、三洋、日立、JVC、アイワ、フィリップス、GE等

（仕入先）星電商事、台湾星電、韓国星電。

〔会社の特色〕

東南アジアにおける市場開拓及び商権の確保。

3月の主な経済記事

3日　○シンガポール政府が不動産投機の抑制策が検討されている。その内容は①新築住宅の6ケ月間転売禁止、②公共住宅約1000戸の外国人への貸出し、③HUDC住宅の供給規則改善、政府部内で具体化に向けての最終的準備が進あられている。

5日　○1980年のシンガポール経済は世界的な経済不振にもかかわらず、実質（GDP）10.2%の成長を達成した。79年と78年のGDP成長率はそれぞれ9.3%と8.6%に比べると、これは70年代半ば以来始めての2桁成長を達成することである。10.2%の高成長は、韓国、香港、台湾、その他ASEAN諸国の昨年の経済成長を凌ぐ、高ペースであった。80年のGDP生産は207億Sドルで国民一人当りGDPは8670Sドル、79年に比べ9%増、日本の10年前の水準にほぼ匹敵するまでになった。

9日　○シンガポールの81年度予算案は6日の国会で提出した。新年度予算は総額96億2313万9350万Sドル（前年比26.03%増）、経常支出45億7893万1750Sドル（13.9%増）、に押え、他方、開発予算は50億4420万7600Sドルに増やしたので、特徴となっている。

○ゴーチョク・トン通産大臣は国会での予算案提出に当たり、80年代の中期経済ビジョンを明らかにした。それによると、シンガポールは今後10年間年率8～10%の経済成長達成を目指し、1990年までに現在の日本の経済レベルに追いつくことを目標にすること。今後10年間の具体的な目標として政府は労働生産性の年率6～8%向上、インフレ抑制、健全な国際収支達成をすること。また、産業構造改善の方向にそって今後とも、高付加価値産業振興の姿勢を継続する意向が示された。

○ EDBがシンガポールに6番目の精油所を建設する構想を明らかにしした。現在、シンガポールには5つの精油会社があり、精油能力は日量105万バレルに上っている。いまさらにもう一つの精油所を建設する構想は精油能力の増大とは別の理由から出ているようだ。

16日 ○シンガポール公共事業局昨年一年間が認可した建設プロジェクトは694件と前年に比べて52％増加した。金額ベースでは79年の7億7666万Sドルに対し、80年の工事認可額は15億6000万Sドルとおよそ2倍に上っている。

18日 ○諸物価高騰の中で、カメラとその付属製品価格は安定を維持している。カメラ業界の話によれば、シンガポールにおけるカメラの売上は年間12～13％ずつ伸びている。シンガポールのカメラ市場の特色は国内生産のカメラは多く近隣諸国及び欧米各国に輸出され、国内で販売されているカメラの多くが、日本、米国、ホンコン製の物が多い。そのうち日本製のものが70％を占めている。また、撮影器材の輸入総額が1977年以降年平均2億Sドル前後となっている。

23日 ○サンバワン造船所では1976年から生産力アップ奨励計画を実施してから、生産性が着実に伸びてきている。昨年の営業額は2億Sドルで税引前の利益は9000万Sドルに達した。これは1976年に比べ、6500万Sドルに増加した。現在、同造船所には3600名の労働者があり、うち400名外国人、昨年はブルカラーに5ケ月のボーナスを出し、ホワイトカラーにも4.5ケ月を支給しました。

24日 ○昨年外国からの旅行者がシンガポールでショッピングに使った金額は11億9000万Sドルで、これはシンガポールのGNPの6.8％に当るそうである。外国人がシンガポールをショッピングの殿堂と見なしているだけでなく、シンガポーリアンととってもショッピングはシンガポール文化の重要な構成要素の一つになっている。

26日 ○今年7月1日開港予定のチャンギ新国際空港は1時間に40機の離着陸の取扱いが可能で、年間延べ1000万人の旅客と45万トンの

荷物取扱いをこなす能力を持つ。この処理能力は第1期工事終了段階のもので、84年に完了予定の第2期工事により、能力はさらに倍増する見通しである。政府統計によるとシンガポールの昨年の観光収入は13億6000万Sドル。外国人旅行者250万人のうち83%が空路を利用している。

31日　o労働者補償公告(Workmen's Compensation Notification)の改正に伴い、4月1日を以って雇用者の労災医療負担が大幅にアップする。これまで、病室料金の雇用者負担最高額が600Sドルであったのが一挙に2000Sドルに引上げられる。手術料負担最高額も従来の1000Sドルから2500Sドルに増額される。さらに、これまでは雇用者負担の対象として定められていなかった職業療法や言語療法にも各10Sドルの雇用者支払いが義務づけられ、労災補償の充実が図られている。

広 報 欄

** **NEW MEMBER (10th March, 1981)**

* Hosiden Singapore Pte. Ltd.	Unit 1-5, 1st Floor, City Industrial Bldg., 71, Tannery Lane, Singapore, 1334.	7478326	Mr. F. Manabe (Managing Director)
* The Mitsubishi Trust and Banking Corporation.	Suite 911, 9th Floor, Shing Kwan House, 4, Shenton Way, Singapore, 0106.	2230453	Mr. K. Nagata (Representative)
* Taiyo-Kudo Construction Co. Ltd.	Rm. 901, 9th Floor, High Street Centre, North Bridge Road, Singapore, 0617.	3380789	Mr. H. Ishitani (General Manager)

** **CHANGE OF ADDRESS**

* Meiden Singapore Pte. Ltd.
  Rm: 805, 8th Floor,
  Sim Lim Tower,
  10, Jalan Besar,
  Singapore, 0820.

* Matsushita Denshi (S) Pte. Ltd.
  Ang Mo Kio Industrial Park II,
  Singapore, 2056.

* Dentsu Incorporated.
  Suite 2914, 29th Floor,
  International Plaza,
  Anson Road,
  Singapore, 0207.

* Mitsui Construction Co. Ltd.
  2506, 25th Floor,
  Hong Leong Building,
  16, Raffles Quay,
  Singapore, 0104.

* Mitsui Engineering and Shipbuilding Co. Ltd.
  Rm. 3902, 39th Floor,
  Hong Leong Building,
  16, Raffles Quay,
  Singapore, 0104.

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

* Taisho Marine & Fire Insurance Co. Ltd.
  From Mr. Y. Fukushima to Mr. A. Anraku

* Sumitomo Metal Industries Ltd.
  From Mr. Y. Ikegami to Mr. K. Takeda

* Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
  From Mr. Y. Oka to Mr. H. Kamiya

** CHANGE OF TELEPHONE NO.

* Dentsu Incorporated.
  Tel: 2219951

* Matsushita Denshi (S) Pte. Ltd.
  Tel: 4818811 (9 Lines)

* Meiden Singapore Pte. Ltd.
  Tel: 2960871

* Jiji Press Ltd.
  Tel: 2244212, 2240711

* The Yasuda Fire & Marine Indusrance Co. Ltd.
  Tel: 2235293

資料案内

国内一般

☆シンガポール共和国概要（1981年）…… S$20
シンガポール経済事情（1979年8月）…… S$10
シンガポール共和国憲法 …… S$15
シンガポール共和国移住法 …… S$15

投資関係

トップマネージメントのためのオリエンテーション……（会員のみ販売） S$25
資金援助制度の手引き …… S$ 8
*経済拡大奨励法 …… S$10
法律15号（経済拡大奨励法改正法）1979年 …… S$ 5

租税・税制

*シンガポール共和国現行租税制度 …… S$10
シンガポール共和国個人所得税解釈 …… S$10
法律第2号共和国所得税法改正（1973年）…… S$ 5
法律第13号 〃 （1977年）…… S$ 5
法律第17号 〃 （1980年）…… S$ 5
法律第20号共和国所得税（改正）令…… S$ 5
シンガポール共和国財産税法、財産税（付加税）法 …… S$15
☆シンガポールとの租税（所得）条約 …… S$ 5

会社法

シンガポール共和国会社法 ……（会員）…… S$60
（非会員）…… S$70
法律第1号（共和国会社法改正）1970年 …… S$ 5
法律第4号（ 〃 ）1974年 …… S$ 5
法律第7号（ 〃 ）1975年 …… S$ 5
法律第19号1980年中央厚生年金法告示（付表の入替）…… S$ 5

爲替管理・関税

*シンガポール為替管理法（1970年）…… S$15
法律第6号（為替管理法改正）1976年 …… S$ 5
*シンガポール共和国関税法 …… S$20
関税法（1979年関税令）…… S$15
法律第9号（共和国関税法改正）1976年 …… S$ 5

業種別規則

シンガポール共和国製造業管理法 …… S$ 5
法律第１８号工場法改正法（1973年）…… S$ 5
大気汚染防止法（1971年）…… S$ 8
法律第１１号（共和国大気汚染法改正）1975年 …… S$ 5
シンガポール共和国銀行業法 …… S$15
地方政府建築規則 …… S$15

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法 …… S$ 8
シンガポール共和国商標法 …… S$10
シンガポール共和国技術士法 …… S$ 5
価格規則法 …… S$ 5

労働関係

*中央厚生年金法 …… S$15
シンガポール共和国労働雇用法、労働組合法、労働関係法 …… S$25
労働組合法（1977年）…… S$10
法律第３号（共和国労働雇用法改正）1970年 …… S$ 5

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1980年）…… S$20
月報（各月号）…… S$ 8
☆（新刊）シンガポールの教育制度 …… S$10

（*印は在庫なし）
（☆新着資料）

編集後記

月報の広報委員としても御活躍なさった大使館の長島商務官が近く離星されます。実は昨日同氏と懇意な方々を募って歓送ゴルフをしました。途中で雷雨に逢い、中断を余儀無くされました。雨は我慢できても、雷は命に関わります。落雷による死亡記事が先日もストレート・タイムズ紙に載ったばかりです。雷が鳴ったらゴルフは慎しんだ方がよさそうです。雷雨は通常暫く待てば通過します。我々も後で再開して最後までプレイして来ました。

月報3月号が出来りました。まず**「シンガポールの1980年の経済実績と1981年度予算」**について大使館の**水盛五実**書記官にまとめて頂きました。未だにGOサインのでないMASS RAPID TRANSPORT SYSTEM (MRT)について今までどういう経過を辿って来たのかそして現在どのような状況にあるのか**「MRTの推移と現状」**と題して丸紅の**金子侃夫**氏にご執筆頂きました。シンガポールの「日本に学べ」気運は相変らず留まるところを知りません。現地側の反応を探るためにサンデイ・タイムズ紙の **Quek Peck Lim** 記者に**「A Singaporean's Respone To Learn From Japan Drive」**を寄稿して頂きました。シンガポールで活動している日系企業は一体幾社ぐらいあるのか。JETROの**高橋正行**氏が中心になつて日系企業リストをまとめ上げました。そこで同氏に**「シンガポールにおける日系企業の進出状況」**を分析して頂きました。大使館の提供資料を基に調査レポート**「シンガポールの概要」**を掲載いたしました。

今月号の担当は電通の**戸田**、JOEAの**杉野**でした。

MONTHLY REVIEW

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
11A-12A, Block 1, Flatted Factory, Kallang Way,
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE
UNIT 2304-2305 23RD FLOOR, C.P.F. BUILDING NO. 79 ROBINSON ROAD, SINGAPORE 0106 TEL: 2210541, 2210665